

次世代育成支援対策推進法に基づく 国立大学法人群馬大学行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができるための支援を行い、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を存分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの 5年間

2 内容

目標1 仕事と子育てや介護を両立するための職場環境の充実を図る。

《《 対策 》》

平成27年度から 男女共同参画推進室やまゆだま広場の更なる周知を行い、支援を充実させる。

目標2 所定外労働の削減を図る

《《 対策 》》

平成27年度から 教職員に所定外労働の削減に資する研修を実施する。

目標3 子育て中の人にやさしい職場環境の整備

《《 対策 》》

平成27年度から 乳幼児と一緒に利用できるトイレを3キャンパスに設置する。